

人口流出の歯どめになるのではないのでしょうか。ぜひともそういった住宅を建設してほしいと若い世代のたくさんの方から御要望がありますが、課長、市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　まず今後の市営住宅の建設につきましてお答えいたします。建設につきましては、安芸市営住宅建替計画、安芸市公営住宅等長寿命化計画において定めておりました、計画では老朽住宅や耐震補強が困難な住宅は解体し、津波浸水予想区域外での建てかえを行うことを基本としております。現計画で建てかえを計画しておりますのは、桐ヶ内団地だけでございます。議員御指摘の人口の流出に歯どめをかけ若者の定住促進につなげるための若者向き、いろんな世帯が同居したような住宅の御提案もありましたが、こういった若者向きの住宅については、まち・ひと・しごと総合戦略においても掲げられておりまして、取り組まなければならない本市の課題であるというふうに私は認識しております。

一方で公営住宅につきましては、住宅に困窮している低所得者等の住宅を確保し、市民福祉の増進を図るという目的も持っております。若い世代への住宅の提供としましては、市営住宅の活用を考えた場合、既存の市営集合住宅の3階部分とか4階部分の高層階をリノベーションして活用する手法が考えられますが、このことについては国とか県とか公住法の関係もございますので、そういったところと協議しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　先ほど課長が答弁申しましたとおり、今後公住法も念頭に入れながら国・県とも協議する中で関係課で庁内の関係部署で協議、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　いろいろと検討、検討という答弁いただきましたけれども、また何年後「検討と言っていました、どうでしょうか」とまたお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○小松文人議長　以上で9番米田佐代子議員の一般質問は終結いたしました。

4番　藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員）　通告に基づき随時、順番に質問していきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず1つ目の質問から始めたいと思います。中学校統廃合についての質問から入りたいと思います。中学校統廃合について、現在におきまして市長がお示ししております安芸中学校と清水ヶ丘中学校統廃合について質問です。まず統廃合する目的と利点及び2個目の質問でもございます開校予定もお伺いいたします。開校予定につきましては、先日の議員協議会での報告で平成33年開校予定としておりましたが、多少おくれるということでの報告がありましたが、再度お伺いいたします。また統廃合の目的は、一番は災害に対する対応が一番かと思いますが、今回のお伺い

したい統合に対する、統合した学校に通う安芸市の子供たちの利点を今回ちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　お答えいたします。

まず中学校の移転統合につきまして、その目的、議員の言われましたように、来る南海トラフ巨大地震の津波から安芸市の次世代を担う子供たちの命を守るとというのが一番大きいところもあります。そのほかとしまして、生徒にとってのメリットとしまして一定規模の人数、学級が確保されることにより多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることや切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されること、教育環境の充実としましては、冷暖房の整備やユニバーサルデザインの導入、さらに教育予算を集中させることによりＩＣＴ教育やその他事業の充実、そして保護者からの要望も強いクラブ活動の充実などがあると考えております。

次に開校の予定ということでございますが、開校の時期につきましては、現在農地の転用におきまして国との協議に相当な時間を要しておるところです。時期をかつちりは言えません。よう今お答えせん状況です。なお当初の目標としておりました33年4月よりおくれるというところで、御理解いただきたいと思います。

○小松文人議長　4番　藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員）　統合するに当たり、ほかの我々議員のほうからも多分これから統廃合の学校に関しましてインフラ整備や通学路の安全面とか統合した後の安芸中学校の跡地はどうするんだとか、さまざまな要望や提案がこれからどんどん出てくるかと思いますが、今回私からの質問は統合するまでの期間ですね、開校予定がまだ把握されてない状況みたいなんですけども、一応前回の私の資料のほうで29年度決算予算委員会特別資料のほうで一応こういった中学校建設、庁舎建てかえ、小学校建設、市民会館、図書館と一応予定表というものが資料がありまして、このときには一応33年度に開校するんじゃないかという予想があったもんですから、これをちょっと基本にお話をさせてもらいます。

一応四、五年以内には多分統合・開校予定だと思うんですけども、それまでに安芸中学校、清水ヶ丘中学校に通う子供たちへの時期的格差というんですかね、そういったことについて、対策についてちょっとお伺いいたします。統合するのに大体3年、4年と計算すれば現在の小学校3年生から下の子たちが新しいさっき言った新しい中学校、ＩＣＴや多い人数でクラブ活動や、すばらしい環境が整った中学校に通えるという、新しい中学校に通えるということになろうかと思いますが、逆に言えば小学校、今でいう5年生、4年生ですか、5年生、6年生、今中学校の子たちはそういった充実した学校に通えないという逆の発想が生まれてくるわけで、それが私がいう時期的な格差ということに心配が一つございます。

それについて特にクラブ活動についてであります。現在は少子化で安芸市において中学校が2校のため部員が足りず試合もできず、ほかの学校や違う部員、生徒に頭を下げて頼んで公式試合に人数を合わせて参加するというような、また、したいクラブがあるのに、その学校自体、清水、

安芸中学校にクラブがないといった子供たちが、今この教育の現場で起こっております。特にクラブに関しては、日々厳しい練習を学業と両立させながら夜遅くまで練習し頑張ったのに本試合のときに人数が足りないで違うクラブの子たちに頭を下げて助けてもらう、また好きなスポーツを頑張りたいが人数がいないので人数が少なく、練習もしっかりできない、という現状が続いていることはやっぱり親として心痛い現状でございます。やりたいクラブがない状況で中学校を卒業する現状や、また学業、スポーツを中学校で経験して継続して高校でまたスポーツ、学業を頑張って技術を磨いてプロを目指すような子供たちの可能性をなくしているのが今安芸市教育の現状であります。ぜひ子供たちのそういった無限の可能性を広げる取り組みとして、これからも市長が発信しました行政として統合ということになろうかと思えますけれども、安芸中学校、清水ケ丘中学校を一つにして人数を多くしていろんな環境面、多様化をする環境づくりということを発信した今、現在中学校の生活をしている子供たち、ましてやこれから5年生、6年生、4年生が清水、安芸中に分かれて統合するまでの期間の間、そういった子供たちがクラブにおける清水と安芸中学校の合同練習とか授業にしても交流とか、合同する前の事前準備等にぜひ来年度から早急に取り組んでいただきたいと私のほうから今回ちょっと提案、要望を申し上げます。子供たちの中学校の生活一年一年というのは、私たちが大人が思っている以上に、人間形成において本当に人生においても重要な時間、時期だと私は感じております。私たち大人が対応ができればおくれるほど中学校生活を送らせている保護者にとっては、こんな理不尽な、こう时期的な格差というものが問題だと感じます。ぜひそういった統合する前の今、安芸中学校、清水ケ丘にいる子供たちへの事前取り組み、合同練習もしくは合同チームとかそういった取り組みをぜひお願いしたいという思いがあるんですけれども、そういった対策等の対策、御意見をちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○小松文人議長　教育長。

○藤田剛志教育長　お答えいたします。

当初の予定でした開校年度が33年度が若干おくれるということは、市長挨拶の中でも申し上げております。議員おっしゃっておるように、今現在、教育委員会では統合・開校に向けての準備段階に入っております。あらゆる校名、それから校歌等も含めて検討委員会を立ち上げてやっていかなければならないということで、今素案づくりに入っておるところでございます。そういうことからして今、議員のおっしゃっておったように、クラブ活動についてでございますが、開校の2年ぐらい前からは、こういうクラブ活動での合同等も考えていかなければならないだろうというふうに私も考えております。現実は今クラブ活動においては、サッカー部が安芸中学校と清水ケ丘中学校は、今合同で連合という形で大会等に出ております。それと野球部におきましては、清水ケ丘中学校と県立安芸中学校は、連合チームも編成して大会に出ておると。ちなみに市立安芸中学校については、野球部については、9名以上の部員がおりますので、単独で出れるというような状況でございます。ただ今後におきましては、そういったクラブ活動以外、学習活動、学習、授業等での交流なんかもいろいろ考えて双方がやっていきたいなというふうに考えてますの

で、開校年度が明確な時期になりましたら、こういうことを具体的に進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　　4番　藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員）　先ほど教育長のほうからおっしゃいました2年前からちょっと始めようかというようにとられたんですけども、もう市長のほうで統合するんだという方針を発信した今後は、2年前という、これが四、五年かかるとすればそれから中学校、クラブ活動がまならんまま卒業する子供たちが二、三年やっぱり出てくるということでございます。今、私の手元の資料にも安芸中学校と清水ケ丘中学校の今クラブ活動の聞き取り調査の数字も入っております。安芸中でいうと、クラブ活動が6種類で、夏にバスケットボール部の男子は廃部となっております。清水ケ丘は、科学、家庭科、イラスト、そういったのを含めてスポーツ系を入れて12種類の部活動があります。その中にまださらに細かいこというと、1年生が清水ケ丘でいうバスケットボールでいうと、1年生6名、2年生3名、3年生2名とか、中学校と清水と安芸中学校の人数も記入された資料が私の手元でございます。見るとやはり1年生が1人とか、女子バスケットボール、清水でいうと1年生1人、2年生4人とかいう数字になっております。安芸中学校がバスケットボールの女性はないわけで、こういったのを考えると、今はいいけども、ここ来年、再来年、少子化でございます。どんどん部活の人数も減って、一生懸命クラブをして今特にプロのバスケットボールの、日本もプロバスケットボールが出てて、そういった夢のある可能性を潰すような今、本当に安芸市はそういった教育状況でございます。

市長が統合するといった発信した限りは、そういった建物、箱をどんどんつくっていくことだけではなくて、ほかの皆さんが子供たちのための可能性を潰すようなことではないような取り組みをぜひ2年前とかではなく来年から早急に学校の校長、担当監督、父兄のほうにお示しをさせていただきまして、サッカー部でいうと先ほどおっしゃいました合同チームが、もうあります。野球部でいうと、清水は県立の安芸中学校と合同チームが、もう既に動いております。

そういったのを踏まえて、統合するということなので、クラブのこの少ない人数、安芸中にあるって清水にないクラブなんかもあります。特に不足でいう、安芸中にあるって清水にないクラブというのが卓球部がそうなんです。今資料でいうと安芸中には卓球部があつて清水には卓球部ないという、そういうので声をかけて清水ケ丘のほうにも声かけて、一緒に合同チーム、土日もしくは週2回ぐらい卓球部、一緒に合同チーム出ませんかというような取り組みをぜひ来期からお示しをして、そういった対策案をしていただけるような取り組みをまず私のほうから今回提案・要望をお願いしたいと思い、この質問にしました。

中学校生活、本当に子供にとっては、皆さん御存じのように大事な時期、人生形成に本当に大切な、一年一年が大事な時期だと思います。それを何も対策せずに卒業さすというのは、本当に子供たちの可能性を潰すような取り組みだと思いますので、ぜひこれから行政で優先順位というのがあるのであれば、最重要優先項目として、その子供たちの合同のクラブ、チーム、練習、授業に対しても交流授業をどんどん進めて来期から進めていくような取り組みをぜひお願いしたい

と思いますけども、ぜひ市長、そういったのを踏まえて見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○小松文人議長　教育長。

○藤田剛志教育長　お答えいたします。

議員がおっしゃっておるように、統合を見据えてクラブ活動等そういう合同練習の実施というお話でございます。ただ、これにおきましては、学校も含めて保護者、子供さんの思い等もやっぱり聞く必要もあると思いますので、そういったものを聞いた中で、教育委員会としては、それを支援していきたいというふうに考えております。ただ、中体連といいますか、中学校体育連盟というのがありまして、その中で取り決めといたしまして、部活動等については、清水ケ丘中学校が特に野球部、県立と今連合で出ておりますが、近隣の中学校から連合チームを組んでいくという取り決めがあるらしいです。そうした中で、近隣となると市立の安芸中学校ということになるわけですが、そこにおきましては、単独でチームが組める、部員数がおるということで、今、清水ケ丘中学校は、県立の安芸中学校と連合で大会に出ておるという状況でございますので、そこあたりは、御理解をしていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○小松文人議長　4番　藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員）　そういった体育連盟のほうの規約等は把握しております、私のほうでも。ただ、今回のこの提案というのが、統合する前に合同チームをつくって本試合に出ましようという提案ではなくて、事前準備の段階なんで、クラブの先ほど言いました、人数が少ない、少子化によりクラブの人数が足りない、清水だけでは足りないけども、安芸中と一緒にすれば2つの学校が1つの練習をすれば、練習自体は充実した練習ができるという取り組みであります。ですから安芸・清水のチームをつくれという、早急につくっていただきたいということは、まず合同練習、学校でいうと交流授業とかそういった取り組みをぜひしてあげてほしいということです。

ということは、安芸中学校は野球部、人数はいるんで1チームできる。清水はいないから県中と今試合を合同チームをつくって試合をしている。試合はいいんですけども、日々の土日の休みとかに練習しているクラブがあれば、そういったクラブ活動において清水と安芸中学校を一緒に練習しませんかとか大人数でいろんな交流を踏まえた技術、さっき言った、課長が言った、多様化にする、生徒たちの交流、もしくは向上、性格の向上とかそういったものを踏まえて、ぜひ試合のチームをつくるのではなくて、合同練習、授業でいう、先ほど何度も言いますけども、交流授業を来期からぜひ進めていただきたいという思いで今回、提案・要望してますけども、チームではないのは、ちょっと私の言葉足らずだったと思いますけども、チームをつくるんじゃなくて、合同練習ですね、交流授業等を来期からちょっと進めていただきたい、合同練習することによって子供たち、親御さん、監督からこのチームで試合をしないかという、そういった向上心も出ると思います。ですから、まずはチームではなくて、合同練習と交流授業を来年度からぜひ進めていただきたいという思いがあって要望・提案してますけども、いかがでしょうか。

○小松文人議長　教育長。

○藤田剛志教育長　　お答えいたします。

議員のおっしゃっている趣旨につきまして、合同練習を来期から実施をできないかということでございます。双方の学校のほうにも、こういった御意見をいただいておりますので、そういった取り組みをぜひやっていただきたいということも投げかけをしていきたいなというふうには考えておりますので、実現するかどうかはちょっとあれですが、学校、保護者、子供の御理解も必要だと思いますので、教育委員会としては、そういう合同練習、統合に向けての合同練習等をやっていたきたいということ等も申し上げていきたいなというふうに思っております。以上です。

○小松文人議長　　4番　藤田伸也議員。

○4　番（藤田伸也議員）　ぜひぜひ教育委員会のほうからそういった投げかけをぜひ来期からしていただきたいと思います。本当にいい返答でちょっと安心しました。ありがとうございます。本日は、今回の議会はことし最後の議会で、来年の3月に議会ありますけども、平成最後の議会であります。また、そのときに来期のそういったこの現状とか経過をまたお伺いいたしますので、ぜひ教育委員会のほうから学校等に監督等にそういった合同練習、交流授業を進めていくような取り組みを要望、もしくは指導等、相談していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次です。2つ目の質問ですけども、市民体育館内に設置するスポーツ室についてでございますけども、これもずっと私が長いこといろんな質問をしてやってるわけですけども、いよいよ来月、1月にオープンということで、本当に安芸市民の方々は楽しみにしているトレーニングルームでございます。質問なんですけども、常任委員会や各私たち議員と執行部の中で話をする中でいろんな情報も入ってますけども、今回この一般質問でするのは、再度市民のほうから情報がまだ伝わってないもんですから、今回のこのユーチューブとかを使ってもう一度再度お伺いしたい点がありましたので、御質問させていただきます。

一番市民のほうからよく聞かれるのは、休館日と時間をよく聞かれます。お金のほうは、何かこう近隣の情報が入ってるみたいで知ってるみたいなんですけども、一応項目として利用時間や休館日、利用金額等をまずお伺いいたします。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

安芸市体育館内のトレーニング室につきましては、来年の1月7日オープンの予定で準備を進めております。利用時間につきましては、午前9時30分から午後8時30分までとなっております。休館日につきましては、年末年始の12月29日から1月3日までと、体育館でイベント等が開催されるときに使用できない場合があります。なお、その際は、トレーニング室内に1カ月ないし2カ月先の予定をカレンダーへ表示するなどして利用者の方に周知していくこととしております。利用料金は、安芸市内の方が1回200円、市外の方が1回300円となっており、10回分の料金で11回利用できる回数券も販売いたします。以上です。

○小松文人議長　　4番　藤田伸也議員。

○4 番（藤田伸也議員） もうちょっと細かいことを御質問したいことがあります。市民の方から午前中に200円を払って利用したときに、御飯を食べてまた午後から1時からやりたいというときというのも200円要るのかどうかという、細かい質問をさせていただきます、済みません。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 利用料金は1回200円とさせていただいておりますので、昼食等で一度体育館を出られた場合には、再び来館する場合には、また料金をいただくという形になると思います。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4 番（藤田伸也議員） 今回のこの1月7日という数字が、オープンということが発表されて、本当にワクワクすることですけども、市民の方より前回も私、近所の年配の方がよく駆け寄ってきて、このトレーニングルームに対してすごく楽しみにしているという声をよく聞かれます。やはり若い子たちが本当に利用するのかなと思ってたら、結構安芸市という年配の方が本当に楽しみにしているようで、運動不足の解消や交流する場としてこのトレーニングルームというものを期待しているようでございます。一つ、相当年配の方のトレーニングルームに関する質問事項の中に、トレーニングしていったときに、年配の方は使い方がわからなかったり、いろんなことを聞きたいと、足が痛い、腰が痛い、こういう機器をどういうふうに使っていいのかって聞きたいときに、中に、トレーニングルームの中に常時多分誰か人がいるであろうと。その方は、そういった機械について説明できるのか、多分トレーナーがいるのかということを質問をよくされるわけで、そういった機械を使うことに対してのトレーナーというんです、いろんなフィットネスでいう、これしたらいいですよ、あれしたらいいですよというような指導をする方がいるのかどうかということをよく聞かれるんですけども、それについてちょっとお伺いいたします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。

専門のトレーナーにつきましては、体育館のほうにおりませんけれども、このトレーニング室を市民の方というか、利用いただく場合に事前講習会を受けていただくことを義務としております。その中で器具の使用方法などについても皆さんに使い方を伝えていくわけなんですけども、その事前講習につきましては、体育館におります、管理しております職員がいたしますので、日々のそういった使い方がわからないといった質問に対しましては、体育館の職員が対応できるものと考えております。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4 番（藤田伸也議員） 一応、トレーナーという者はいないということで認識いたしました。今回このトレーニングルームの1月7日オープンに関しまして、こういったチラシ等が、チラシって言うんですかね、こういった1月7日オープンというので細かい時間帯とか、こんな方に最適ですとかっていうもののチラシが私の資料として手元、出てきております。このチラシというのは、今現在どちらのほうに置いてあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 こちらのチラシにつきましては、トレーニング室のオープンを周知するために作成したものでございます。配付先といたしましては、生涯学習課が所管しております社会教育施設といえますか、公民館でありますとか、体育館や女性の家とか、そういったところに配付を予定しております。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） 本当に見てしっかりした、わかりやすいチラシがあるわけで、我々議員のほうにも多分これ見る方が初めてだと思います。こういったチラシをしっかりと行政のほうがつくっていただきまして、配付しているということなんで、せっかくなので、これは一般の方が例えば我々議員が50枚店頭に置きたいと言ってもいただけるようなものなんでしょうか。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。

そちらのチラシにつきましては、市民の有志の方で、このトレーニング室の設置に対して協力いただきました方々に対しても何枚か印刷してお配りしておりますので、議員の方で御希望の方がおりましたら生涯学習課のほうに来ていただきましたら、印刷してお渡しいたします。

以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） このチラシの中に多分質問事項が多分出てくると思うんですけども、上のほうに最新のマシンがそろそろ、米印でトレーニングマシンは、2019年7月ごろに追加で設備予定というのは、トレーニングマシンに2019年7月に追加で設備予定と書いてるんですけども、これをちょっと質問させていただきますけども、これはどういったことですか、2019年の7月というのは。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。

トレーニング室へ設置しますトレーニングマシンの購入につきましては、スポーツ振興くじの助成金の助成を受けて購入いたしております。その助成金の補助対象経費には限度額がございますので、今年度だけではこちらのほうが全て整備することができませんので、今年度と来年度の2カ年にまたがって整備をするために、このような説明を入れさせていただいております。来年度分は、来年4月に助成金の内示をいただきましたら、その後の購入となりますので、全ての機器がそろそろのが7月ごろになるということでございます。以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） 1月7日オープン、そして来年の2019年7月ごろにまた新しい機械がこのトレーニングルームに入るということで、2度市民の方はワクワク感を持って来年これを利用できると思いますので、ぜひこういったチラシ等、またできる限り配布して皆さんのほう

に周知して利用していただき、最終安芸市の国保税等の軽減に寄与するような元気で健康な体づくりを目指して頑張って皆さん利用していただきたいと思います。1月7日オープンというのが、もう決定しておりますので、楽しみにしておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。をお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

○小松文人議長 次に質問へ入るやったらもう休憩しましょうか。

昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時

○小松文人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） 午前中に引き続き質問を続けたいと思います。

次の質問に移る前に一つだけスポーツトレーニング室について抜かりがありましたので、1点だけお伺いいたします。

こちらのチラシなんですけども、僕当たり前のように思ってたんです、このチラシなんですけども、広報のほうに入るかどうかという確認なんですけども、これ広報に入るんですかね、御質問いたします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えをします。

広報1月号には、こちらのチラシをそのまま折り込みとして入れるのではなくて、記事の中へこちらにあります内容、利用時間とか利用料金につきまして掲載する予定としております。

以上です。

○小松文人議長 4番 藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員） ありがとうございます。広く市民の方にお示ししていただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、ほか議員の方にもこういったすばらしいチラシ等が行政の執行部のほうから出ておりますので、各市民の方に配布できれば、してあげればいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

3番目の政務活動費について御質問いたします。

現在政務活動費は、我々の条例により停止している状況でございます。本市の政務活動費は、我々が使える政務活動費というのは、1人当たり1年で6万円でございます。本市の我々議員全員が満額使ったとしても月額7万円、年額でいうと84万円であります。ましてや本市の使用実績でいうと、平成27年度36万円と平成28年度は20万円であります。少しだけ政務活動費についておしゃべりさせてもらいますけども、過去に一度政務活動費がとまった経緯が議会のほうでございます。というのも、15年ほど前に財政危機に直面した安芸市であります。そのときの先輩議員は、財政の健全化対策として政務活動費の停止をしております。安芸市議会政務活動費の交付に関する条例の文面第2項に平成16年4月から平成23年の3月までの政務活動費は交付しないと、現在

の我々議員が見ても期間が示され、理解できる取り組みと読み取れます。しかし、今現在の文面には、当分の間交付しないという期間に対し曖昧な主観的ともとれる提案が安芸市の条例に記載されていることに私が疑問を感じ、政務活動費の交付を現在提案している状況でございます。

改正理由として政務活動費は、議会の活性化と政務立案能力の自立強化を図るため、議員の調査研究とその他の活動に必要な費用の一部を交付するものであり、議員それぞれが使用しなければ安芸市の財政に対して何ら負担はかからないという性質を持つことであります。ことし議員改正もあり、新たな決意と安芸市をよくしようという者たちが志を持った者がバッジを手にし、新人議員含む安芸市のために勉強する権利を今現在、当分の間という曖昧な無期限で奪っていることが一番の問題点と考え、私は新たな改正案を今回も提案しているという状況でございます。

そこで、現在政務活動費が当分の間交付しないという、期間に対して曖昧な主観的な要素を持つ文面でとまっている理由としては、安芸市の財政難、2つ目、政務活動費に対する市民からの批判を考慮してという2点でございます。この政務活動費の交付は、我々議会側が決定する条例であり、執行部に対しては、この条例改正は全く関係ないことであります。ということは、我々議会側の問題であります。それを踏まえて、今回ちょっと執行部にお伺いしたいのは、これまで2度ほどこの議会条例、政務活動費の採決の結果が新聞のほうに過去に2部掲載されて、内容がしっかりとなぜ通らなかったのかという内容もしっかり示されておりますけども、これを見た市民から2点質問がありましたので、ここで御質問いたします。

1点目は、政務活動費停止理由にあります安芸市の財政が年々悪化していくためという理由に対して、市民より、安芸市は財政難なのか、5,000円も出せないのかという意味だと思うんですけども、という質問が本当に多く、現在の安芸市の財政に対して市民の不安をあおっているように私、感じましたので、私のほうからは、月5,000円であろうと、それが100円だろうと1万円であろうと、我々議員の採決で交付するの云々は決めるんだよという説明はしてあります。安芸市の財政に関しても、ちょっと午前中に言いましたけども、早期健全化基準値とある、こういった財政25%を超えると非常に安芸市やばいよという数字があるんですけども、こういった資料で見ると、現在は7.5%台、公共の建物、箱物建てかえ、中学校、庁舎、小学校、市民会館、図書館建てかえが終わるのが予定でいうと、ずれたとしても38年度には全て完了というか、その時点の健全化基準値では16%と、安芸市では一応健全な数値であると見込んでおります。現在のところ、我々の安芸市は財政難ではないと私、個人的な見解ではございますが、大丈夫だと市民には説明し、ある程度財政難ではないんだよということをお示しすると一応納得してもらっている状況でございます。

次に2点目の質問、これなんですけども、市民からの我々使う政務活動費の批判を考慮してという理由に対してでございます。この1点だけが私のほうでわからなかったもので、御質問します。

この市役所側に我々議員が使っている政務活動費に対して批判とか入ってるかどうかだけお伺いいたします。

○小松文人議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　市民から直接そういった声がかかる場合には総務課への電話またはホームページ上で問い合わせ等がある場合がありますが、この凍結以降で構いませんか、凍結された以降については政務活動費についての声は一切届いておりません。

○小松文人議長　4番　藤田伸也議員。

○4　番（藤田伸也議員）　ありがとうございます。一応停止理由、当分の間交付しないという理由が新聞によると、新聞のほうでも掲載されておりますが、財政状況が年々悪化していくと予想されることと政務活動費に対する市民の厳しい批判を考慮し、ということが提案理由でありましたので一応確認と思って、確認と市民からの質問がありましたので、確認させていただきました。ありがとうございました。

次に4つ目の質問に移りたいと思います。

4つ目の質問、議会中継についてです。こちらのユーチューブ、今2カ所から正面と後ろのほうから執行部が映るカメラをつけている。安芸市もつけ始めたわけですが、こちらの質問も我々議員側の市民向けサービスの一つなんで、執行部の方々に本当に基本的には関係ないということは重々理解しておりますけれども、こちらが高知新聞の一面のほうに議会中継に関する記事が掲載され、そういった市民のほうからちょっと質問事項がありましたので、今回質問させてもらいます。この我々安芸市のほうもおくれながら議会中継をしている状況でございます。

県内で市としては2番目に遅い取り組みということになります。この資料でいう、新聞でいうと安芸市は17年度の12月にネット中継を始めたわけで、その2番目と最近始めたのが18年の3月に南国市が市でいう最後に始めたという資料もこちらのほうで新聞の掲載してますけども、この議会中継という取り組みは議会側の市民向けサービスの一つであります。生活に身近な話題がこの場で議論されつつも市民の方が余り関心がないという低さが問題であることから、我々議員が開かれた議会ということを目的として新たな取り組みをした対策であり、執行部としても市民の関心と呼び込む対策としては関係ないことではないということで一応質問を構えたわけですが、県内の現状、議会中継の大半というのは議会開会挨拶、市長挨拶、市長の方針とかいう取り組みの挨拶の中継と市民が一番身近に議題が出る一般質問というこの2つが大体大幅に占めているわけでございます。配信は。現在この安芸市としましては庁舎建てかえも控えていることでありますし、ほかの市町村のような導入費用、特に南国でいうと300万円ぐらいをかけてネット中継を18年度の3月に始めたというわけですが、我々安芸市は建てかえということもありますし、我々議員が一生懸命知恵を出し合って導入費用をかけずに数十万円で、いう金額でネット中継を17年度末に導入しました。

現在のところの反響というのは、初めてこの中継を見た。議会を初めて見たという声が非常に多く、あと行かなくても見えるんですごく便利だという声、中にはまだ知らないという方がやはり多数多くてこういうのを周知しないといけないというのは私議員踏まえ皆さん思っていると思いますけども、ほかには30代、40代の一番見ていただきたい世代っていう方々、私より下ぐらいの世代が一番働き盛りなんで、この10時から5時までの間に中継を見るという作業というの

は、なかなかできない。お昼休憩のときに見ようとしても我々も休憩なんでこの議会はしてないということで見たくても見れないという状況にあるという声は聞かれます。あと見ようとしても持ち時間が一応2時間でありまして、私たち。ですから質問の時間によっては多少誤差がありますんで、見ようと思ったときには終わってるとか、見る時間がどうしても合わなかったという意見もございます。

ということはそれに対してもう一個、最近多いのがいつでも見れる状況をつくっていただきたいという声がやはり市民のほうから多数寄せられて、我々議員としても後日見れるようにという対策を進めている現状でございます。個人的にも市民に身近な話題がこの議場で議論されることをいつでも見えるような取り組みをしてあげれば、市民の方の議会に対する関心度合いがふえて安芸市の活性化にもつながるんじゃないかと私は考えております。しかも特にお年寄りはどういった機械が扱えないから見えない、関係ないという声も多少はあるんですけども、孫や娘、婿、息子なんかは多分機械は必ず最近持っています。そこで孫、子供たちにその見たいというのを録画、後で見えるようにしてあげれば家族内のコミュニケーションのきっかけになるかと思い、そういったいろんな面で後で見えるような取り組みをこれからどんどんしていく方針で動いていますが、今回9月新聞の一面に議会中継の今後の必要性が書かれておりました。議会傍聴の傍聴だけではなくて、選択肢、市民に対してこの議会を見て、聞いていただくような選択肢をふやすためにもう必要になっていくということで町の必須インフラになっていくという記事が今回、ことし大きく大々的に出たわけですが、市長はこの県内で拡大している議会中継が必須インフラとなっていくとこの新聞に掲載されておりますが、こういった生中継や録画、後日見える録画配信の安芸市議会中継に対してどうお考えかを見解を1点だけ伺いたします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　現在のライブ中継によります配信につきましては先ほど議員からお話ございましたが、議場に足を運ぶことのできない方がタイムリーに議会での発言及び答弁を確認できることで開かれた議会として、議会をより身近なものとして市政に対する市民の関心を高めることにつながり非常に有意義なことであると考えますが、その手法なんか含めまして例えばライブ中継とか録画配信とかにつきまして議員の皆様で話し合いがなされておりますので、市長としてそれについて、ただ中継について私はいいことだと思っておりますが、その手法とかそういう部分については見解は言えないというふうに考えるところでございます。以上です。

○小松文人議長　4番　藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員）　ということで今回の質問に対しては、政務活動費と午後からの議会中継に関しましては我々議員側の問題でございまして、やはり執行部と質問して返答していただける相手がいての議場になっております。特に市民に対して身近な話題がここで議論されているわけで、ぜひユーチューブ、足が悪い方がここまで足を運ばずにも家で後日見れるような取り組みは、やはりこれから大事だと思います。きょう我々仲間も欠席している方もおりますけれども、多分このユーチューブを使って議会を見ている可能性もありますし、そういったツールとし

て本当に大事なこれからツールだと思いますので、頑張って我々議員も前向きに取り組んでいく所存でございますので、行政のほうもどうか協力できることがあれば協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、今回ことし最後の質問でありますけども、特に今回は中学校の統廃合に関するまでの準備、クラブ活動の合同練習と交流授業を早目に進めてあげることが今中学校1年生、2年生、1年たつともう卒業間近になってしまいます。クラブ活動ももう活動できない状況になりますので、本当に1分1秒が大事な中学校生活を送る上で大切な時間なんで、それを我々大人が環境づくりを事前にしてあげること協力お願いしたいことと、来年1月7日スポーツ室を楽しみにしていますので、どうかよろしくお願いします。

以上をもちまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小松文人議長　　以上で4番藤田伸也議員の一般質問は終結いたしました。

11番　山下正浩議員。

山下正浩議員の一般質問の前に一言お聞きします。この市民の真意を踏みにじる悪辣・非道な庁舎移転問題の「悪辣・非道」をどうしても入れんといけませんか、表題へ。

○11　番（山下正浩議員）　何を。

○小松文人議長　　何をということない。

○11　番（山下正浩議員）　どこへ。

○小松文人議長　　これをのけても表題としては成り立つと思いますが。どうしても入れんといかん理由がありましたら。

○11　番（山下正浩議員）　入れちゃってほしい。

○小松文人議長　　いや、理由はありますか。理由。

○11　番（山下正浩議員）　これけんど、市民のあれやろ、庁舎は、99.38%が……

○小松文人議長　　「悪辣・非道」はあなたの主観であってよね、表題としては、市民の真意を踏みにじる庁舎移転問題でいいじゃないですか。

○11　番（山下正浩議員）　自分はそう思う。

○小松文人議長　　それをほんで、いうたら議員の発言をとめるつもりはないし議員の発言は自由でありますので、それは個人の責任でやっていただいたらいいですが、この表題になったら議会の責任になりますので。

○11　番（山下正浩議員）　そんなことない。

○小松文人議長　　そんなことない言うても。議長としてこれはのけたいと思いますので。

○11　番（山下正浩議員）　のけるもんやったらのけ。

○小松文人議長　　はい。のけちょいてください。

○11　番（山下正浩議員）　そもそもプロジェクトチームとは私が調べた百科事典を引用しますと、ある特定目的のために、今回の場合は庁舎移転候補地の選定がそれに当たるわけですが、臨時的に編成されるチームリーダーほかスタッフ全員が各専門分野から選抜された専門家